

＜重要＞サポカー補助金延長のお知らせ

令和2年12月8日
次世代自動車振興センター

令和元年度補正予算において措置されている「サポカー補助金」について、令和3年度も事業を継続して実施することと致しましたのでお知らせします。ただし、年度の途中で補助金交付申請額が予算額を超過することが明らかになった場合は、前もってお知らせをさせていただいた上で、申請受付を終了します。

なお、事業の継続に伴う対象要件の変更はございませんが、令和3年4月1日以降に対象車両の登録等や対象装置の設置がされたものについては、令和3年度中に満65歳を迎える方も対象とする予定です。

お問い合わせの際は、一度下記Q&Aをご確認いただけますと幸いです。

【自家用自動車】 <http://www.cev-pc.or.jp/support-car/qa.html#p-qa-jika>

【事業用自動車】 <http://www.cev-pc.or.jp/support-car/qa.html#p-qa-jigyō>